

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 III その他の目標 2 各中期目標の達成状況 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標 <特記すべき点> (特色ある点)</p> <p>【原文】 「・・・地域企業の開発力強化のため「実装技術者育成プログラム」を開設し、・・・」</p> <p>【申立内容】 「・・・地域企業の開発力強化のため平成18年度に「よこはま高度実装技術コンソーシアム(YJC)」と連携し、地域企業の実装技術者レベルアップに向けた「実装技術者育成プログラム」を開設し、・・・」に修正願いたい。</p> <p>【理由】 「実装技術者育成プログラム」の実施主体は「よこはま高度実装技術コンソーシアム(YJC)」であり、本学はプログラムの編成、教員派遣、施設の優先提供等により支援しており、中期目標の達成状況報告書の記載にあわせ、正確性を期す表現とするため。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、記載の一部を修正する。</p> <p>【理由】 正確を期すため、以下のとおり修正する。</p> <p>中期計画「社会との効率的な連携、社会人の技術及び知識の向上に寄与するため、リエゾン機能の活用、種々の技術相談及び技術研修会を催し、きめ細かな対応を行う」について、地域企業の開発力強化のため平成18年度に「よこはま高度実装技術コンソーシアム(YJC)」が発足し、<u>地域企業の実装技術者レベルアップに向けた「実装技術者育成プログラム」</u>を開設し、・・・</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：03 経済学部

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 3. 教育方法</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような<u>顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。</u>」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本学部の現況分析では、顕著な変化に係る説明書（整理番号35-3-5）において平成21年度採択の大学教育推進プログラム「<u>問題解決能力を育てる国際的実践経済学教育（H21-23採択）</u>」及びその成果となる「<u>双方向型学習成果評価システム</u>」を掲げた。 今回の達成状況に関する評価結果案の教育評価（教育内容）では、当該プログラム及び学習成果評価システムが「<u>顕著な変化が認められる点</u>」として評価されたところである。 これらのことから、教育に関する現況分析の評価（教育方法）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 双方向の学習評価システムを導入し、大学教育推進プログラムに「問題解決能力を育てる国際的実践経済学教育－「実践的教育プログラム」と「双方向型学習評価システム」」が採択されるなど、効果的な学習指導法の工夫を進めていることから、観点「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については「期待される水準を上回る」と判断されるものの、分析項目「教育方法」の判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：05 国際社会科学部研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 教育水準 2 教育内容</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような<u>顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。</u>」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本研究科の現況分析では、顕著な変化に係る説明書（整理番号35-5-8）において<u>組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム(H21-23採択)」及び「インドネシアリンケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」の成果を掲げた。</u> 今回の達成状況に関する評価結果案の教育評価（教育内容）では、当該ビジネス・ドクター育成プログラムが「顕著な変化が認められる点」と評価されている。さらには、当該ダブルディグリープログラムについては国際交流評価において「顕著な変化が認められる点」として評価されたところである。 これらのことから、教育に関する現況分析の評価（教育内容「教育課程の編成」）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 当該研究科においては、入学者の7～8割が社会人の進学者であり、組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム」及び「インドネシアリンケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」等により教育課程の改善が進んでおり、顕著な変化が認められるため、以下のとおり修正する。</p> <p>【判断理由】 （略） 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、<u>判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。</u></p> <p>【判定】 <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>【判断理由】 <u>「教育課程の編成」については、当該研究科においては、入学者の7～8割が社会人の進学者であり、組織的な大学院教育改革推進プログラム「ビジネス・ドクター育成プログラム」及び「インドネシアリンケージマスター（ダブルディグリー）プログラム」等により教育課程の改善が進んでいるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。</u> <u>以上の点について、国際社会科学部研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した</u></p>

結果、教育内容は、国際社会科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：08 工学府

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 質の向上度 1. 質の向上度 【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本学府の現況分析では、顕著な変化に係る質の向上度事例1（整理番号35-8-18）において21世紀COEプログラム(H14-18採択)の成果を継承発展させ、平成20年度採択のグローバルCOEプログラム「情報通信技術に基づく未来社会基盤創成(H20-24)」を掲げ、特にダブルディグリー入試制度導入を含めた質の向上事例について説明した。 今回の達成状況に関する評価結果案の教育評価では、当該グローバルCOEプログラム及びダブルディグリー入試制度が＜特記すべき点＞で優れていると判断され、「顕著な変化が認められる点」と評価されている。さらには、社会連携評価において＜特記すべき点＞で優れていると判断され、「顕著な変化が認められる点」として評価されたところである。 これらのことから、教育に関する現況分析の評価（質の向上度）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 現況分析における顕著な変化についての説明書を確認したところ、意見の内容が確認できたため、以下のとおり修正する。</p> <p>[判断理由] （略） 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。</p> <p>[判定] <u>大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している。</u></p> <p>[判断理由] <u>「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件であった。</u></p>

なお、同グローバルCOEプログラムは、日本学術振興会中間評価（平成23年1月7日公表）において、5段階評定の最上位評価『現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される。』を得ている。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称： 04 国際社会科学部研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 研究水準 2 研究成果の状況</p> <p>【判断理由】</p> <p>【原文】 「・・・現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。」</p> <p>【申立内容】 顕著な変化があったものとして判定案を変更してほしい。</p> <p>【理由】 本研究科の現況分析では、顕著な変化に係る説明書（整理番号35-4-6）において学術研究成果の検証結果及び研究業績を提出した。 今回の研究に関する現況分析では、本研究科の2つの基礎学部のうち、経営学部の研究成果の評価において顕著な変化が認められ「期待される水準を上回る」と評価された。もう1つの基礎学部である経済学部については既に「期待される水準を上回る」と評価されているところである。 これらのことから、本研究科の研究成果の状況については、本研究科の特徴である学際性を反映して、経済学と経営学の双方から多角的なアプローチによる成果が認められる状況にあり、本研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断できることから、現況分析の評価（研究成果の状況）においても同様の評価結果にすべきと考える。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、判定と判断理由の一部を修正する。</p> <p>【理由】 「研究成果の状況」について、提出された各研究業績が、日本商業学会優秀論文賞、日本地方自治研究学会学会賞等の賞を受賞するなど高い評価を得ており、優れた成果があることが認められるため、以下のとおり修正する。</p> <p>【判断理由】 （略） 上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。</p> <p>【判定】 <u>期待される水準を上回る</u></p> <p>【判断理由】 <u>「研究成果の状況」について、提出された各研究業績が、日本商業学会優秀論文賞、日本地方自治研究学会学会賞等の賞を受賞するなど高い評価を得ており、優れた成果がある。</u> 以上の点について、国際社会科学部研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際社会科学部研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。</p>